

# ODA大綱見直しに関する有識者懇談会 第3回会合に向けて ジェンダー視点からの提言

2014年5月13日(5月15日改訂)

## 1. 援助実施の原則に関わる提言

「女性に対する暴力根絶、女性の能力開発、あらゆる場面における女性の参画の実施、ジェンダー平等の達成」を援助実施原則とするよう提言します。

今日国際社会が抱える課題の一つは、ジェンダー平等の達成と女性のエンパワーメントです。本年4月にナイジェリアで200名以上もの女子学生が誘拐された事件は、未だ世界では、女性を紛争の道具とし女性に対する暴力が後を絶たないことを示しています。このような事態を放置して開発援助を行うことはできません。

安倍総理大臣は2013年9月の第68回国連総会の一般討論演説において「憤激すべきは、21世紀の今なお、武力紛争のもと、女性に対する性的暴力がやまない現実です。犯罪を予防し、不幸にも被害を受けた人たちを、物心両面で支えるため、我が国は、努力を惜しみません。」と性的暴力に取り組むことを広く世界に表明されました。また、同演説において、バングラデシュの女性の実例を挙げながら、女性の能力開発を進めることこそが開発につながることで、そのために創意に満ちた努力を続けることを表明されています。さらに、紛争の予防と解決、平和構築に至る全段階で、女性の参画を確保するとともに、紛争下、危険にさらされる女性の権利、身体を守る対策に努めることも明確に謳われています。

以上のことから、新ODA大綱では、「女性に対する暴力根絶、女性の能力開発、あらゆる場面における女性の参画の実施、ジェンダー平等の達成」を援助実施の原則とするよう提言します。

## 2. 援助政策の立案・実施に関わる提言

開発の各分野におけるジェンダーの主流化の実施に関しては、その幅広い仕事に対し現状は人的、経済的資源や組織は不十分で、効果をあげるに至っていません。ODAの戦略性・効率性の向上のためには、ジェンダー主流化と女性のエンパワーメントに関わる資源を確保するとともに、国内の市民社会等の人材を育成し、また活用すべきです。また、外務省総合外交政策局に新設された女性参画推進室がこの分野で積極的な役割を果たすことが期待されます。さらに、援助の実施に当たっては、途上国の市民セクター、とりわけ女性団体やネットワークと連携し、前述の援助実施の原則を実施することが重要と考えます。これらのことを新ODA大綱に明記されるよう提言します。

補記：本呼びかけは現行ODA大綱4原則における「非軍事主義」理念の堅持を前提としています。

## 賛同団体および賛同人：

### 団体：(団体名あいうえお順)

- 1) 特定非営利活動法人 アジア女性資料センター
- 2) 動く→動かす
- 3) 特定非営利活動法人 開発教育協会
- 4) 特定非営利活動法人 草の根援助運動
- 5) ジェンダー・アクション・プラットフォーム
- 6) 女性と健康ネットワーク
- 7) NPO 法人 女性と子ども支援センターウィメンズネット・こうべ
- 8) 世界女性会議岡山連絡会
- 9) 認定 NPO 法人 日本ネパール女性教育協会
- 10) JAWW (日本女性監視機構)
- 11) 北京 JAC (世界女性会議ロビイング・ネットワーク)
- 12) 特定非営利活動法人 WE21 ジャパン
- 13) 特定非営利活動法人 WE21 ジャパンいずみ
- 14) 特定非営利活動法人 WE21 ジャパンかなざわ
- 15) 特定非営利活動法人 WE21 ジャパンひらつか

### 個人：(あいうえお順)

- 1) 有澤知子 国際女性の地位協会理事及び編集委員
- 2) 伊藤和子 認定 NPO 法人ヒューマンライツ・ナウ事務局長 弁護士
- 3) 魚住明代 城西国際大学ジェンダー・女性学研究所所長
- 4) 大沢真理 東京大学・社会科学研究所・教授
- 5) 甲斐田万智子 認定 NPO 法人国際子ども権利センター (シーライツ) 代表理事、文京学院大学教授
- 6) 河合充子 男女平等をすすめる教育全国ネットワーク
- 7) 斎藤文栄
- 8) 佐々木美奈子 JAWW/JAIWR 会員
- 9) 重田裕子 特定非営利活動法人 WE21 ジャパン 副理事長
- 10) 竹信三恵子 和光大学教授
- 11) 田中雅子 上智大学
- 12) 堂本暁子
- 13) 時實 達枝 世界女性会議岡山連絡会代表

- 14) 原ひろ子 女性と健康ネットワーク事務局長
- 15) 福島有子 日本汎太平洋東南アジア婦人協会 (NGO 委員長)
- 16) 藤掛洋子 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院・教授 (専攻長)
- 17) 古沢希代子 東京女子大学 (現代教養学部) 教授
- 18) 星 倭文子 (一社) 国際女性教育振興会福島県支部相談役 総合女性史学会
- 19) 堀内光子 (公財) アジア女性交流・研究フォーラム
- 20) 松本真紀子
- 21) 三隅佳子 北九州サステナビリティ研究所理事長
- 22) 矢澤 澄子 国際女性の地位協会総括理事
- 23) 山下清子

呼びかけ団体：

JAWW (日本女性監視機構)

代表 田中正子 ezz01606@nifty.com

ODA 大綱見直しジェンダー視点からの意見書連絡担当

織田由紀子 連絡先： y.oda@ksks.info

NPO 法人北九州サステナビリティ研究所

E-mail: y.oda@ksks.info

Tel: 093-663-7400, Fax: 093-662-3800

〒805-0071 北九州市八幡東区東田 2-5-7

<https://sites.google.com/site/npoksk/>